

相談の流れ

1

あなたは悪くありません。不快だと感じたときは、相手に「嫌だ」という気持ちや、言葉と態度で伝えましょう。

2

もし、それが難しい時は、教職員など周囲の信頼できる人や友人などに相談するのも良いです。また大学にはカウンセラーや選任された「ハラスメント相談員」もいます。

3

ハラスメント相談員への相談は、メール・電話・手紙・訪問等でお問い合わせください。

4

相談員と一緒に解決策を考えていきます。

友人が困っていたら…

親身に話を聞いて対策を考えるとともに、「ハラスメント相談員」へ相談することを勧めましょう。もし必要なら、一緒に相談に付き添ってあげてください。本人に代わって相談することもできます。



相談員からのメッセージ

相談員の誰にでも相談できます。
わたしたちは秘密を必ず守りますので、安心して相談してください。
相談者の立場に立ち、ともに解決の道筋を考えます。

相談員の連絡先

相談員の連絡先については、学内ホームページと掲示板にて掲示しますので、そちらをご覧ください。

相談・相談員に関する問い合わせ

学生支援課

TEL : 045-922-5641

E-mail : shien@soei.ac.jp

横浜創英大学の構成員としての心得

1. 対人関係の中で、言動に対する受け止め方には個人や男女間、その立場によって差があることを認識し、相手の人権を尊重するという意識を持ちましょう。
2. 他者に不快感を与えるような言葉遣いや振る舞いをしないように努めましょう。
3. 自分とは異なる他者への理解を深め、常に他者に対し思いやる心を持ちましょう。
4. ハラスメントに関する問題意識を各自が持ち、個人的な問題として片付けないようにしましょう。
5. 学内のみならず、実習先など学外でもハラスメントを容認したり、見て見ぬふりをしたりせずに、相談員へ相談しましょう。

ハラスメント防止委員会編
発行日：2014年4月1日

ハラスメントのない大学にするために

お互いの人権を尊重しあう
キャンパスを目指して
他者を理解する力と
思いやりのこころを磨こう



学校法人 堀井学園
横浜創英大学

ハラスメントのない キャンパスを 実現するために…

「ハラスメントをなくす」という
意識を高めましょう

基本的な心構え

- お互いの人格を尊重し、認め合ひましょう。
- 性別に関する固定観念をなくしましょう。
- 個人の価値観や宗教的な差異を相互に認め合ひましょう。
- ハラスメントの意味や被害を十分認識し、適切に行動するように努めましょう。
- 日常的にコミュニケーションによる相互理解を深めましょう。

ハラスメントを起こさないために…

- 言動に対する受け止め方には、個人や男女間により差があり、ハラスメントに当たるか否かについては、相手の判断が重要になります。
- あなたの言動に対して、相手から意思表示があるとは限りません。これぐらいなら相手も許容するだろうという勝手な憶測や思い込みはやめましょう。
- たとえ悪意がなくても、あなたの言動を相手が拒否したり、嫌がったりしていることが分かった場合には同じ言動を繰り返さないようにしましょう。

ひとりで、悩んでいませんか？…まずは、相談してみましょう。

セクシャル・ ハラスメント とは

他の者を不快にさせる性的
性質のある言動を指します。

こんな行為が該当します

- 研究室に貼ってある水着のカレンダー、本当はいやだ。
- 同じ授業を受けている人からしつこく連絡先を聞かれ「一緒に帰ろう」と待ち伏せされた。
- 実習先で担当者や患者さんからおしりをさわられた。
- 2人きりの食事の誘いを断ったら、急に指導しをてもらえなくなった。
- 「男のくせに根性がない」と言われた。
- 「今日生理？」と聞かれた。



アカデミック・ ハラスメント とは

一般的には、教育・研究の
場において行われる嫌がら
せの言動を指します。

こんな行為が該当します

- 教員や先輩から「高校からやり直せ」「君に話したのがバカだった」などと言われた。
- 不公平な成績評価を受けた。
- レポートを持って行ったが、期限内なのに受け取ってもらえなかった。
- 実習先で「看護師・保育士には向いていない」と言われ、長時間立たされた。
- 他の研究室員との交流やディスカッションを禁じられている。
- 研究発表や論文の投稿を妨害される。



パワー・ ハラスメント とは

教職員や上級生など、優越的
地位にある者が、圧力を加え、
権利・名誉や人格を著しく傷
つけるような言動を指します。

こんな行為が該当します

- 不当で自分勝手なルールを強要された。
- 業務上必要な情報を意図的に伝えてもらえなかった。
- 学生など他人が見ている前で過度に叱責されたり罵倒されたりした。
- 通常の業務時間では達成が困難な課題を日常的に強要され、できないと非難する。
- 「無理」、「ばか」、「やめてしまえ」など人格を侵害することを言う。
- 上級生が人格を否定するような無理難題を押しつける。



その他の ハラスメント とは

相手の意に反した言動によっ
て、不快な気持ちを抱かせ、
正常な修学、研究、職務、課
外活動の遂行を妨げるなどを
指します。

こんな行為が該当します

- 「女は研究者に向かない」と言って、男性に比べ研究指導を手抜きされた。<セクハラとアカハラの複合事例>
- コンパの席で、「男なんだから、飲め!!」と強要された。
- 上級生が下級生にお酒を無理に飲ませようとする。
- 恋人に携帯電話を勝手に見られ、異性からのメールや通話履歴があるとって罵られた。
- SNS(social networking service)を使ってブログ・掲示板への個人を特定した誹謗中傷等の書き込みをする。

